

綱島駅東口駅前地区再開発事業 施設建築物 基本計画作成業務

発注要領

※ P. 3_ 青字記載部分は、平成 28 年 6 月 28 日付け修正しました。

平成 28 年 6 月
横浜市住宅供給公社

1. 本発注要領の位置付け

本発注要領は、「綱島駅東口駅前地区市街地再開発事業」において整備する施設建築物の基本計画を作成する委託業者を選定するための、条件・選定方法他を提示するものです。本業務委託選定への参加者は、本発注要領の内容を踏まえ、書類作成・提出を行なってください。

2. 配布資料

文書 01_施設建築物基本計画作成業務委託仕様書

文書 02_設計書

文書 03_(様式 A)応募申込書

文書 04_(様式 B)質疑書

別紙 1_プロポーザル要項

別紙 2_プロポーザル作成要領

別紙 3_様式集

参考資料 1_事業区域図

参考資料 2_現況認定路線位置図

参考資料 3_綱島駅東口周辺のまちづくりの土地利用方針案

2. 本業務の目的・概要

(1) 概要

本業務は、地元組織「綱島駅東口駅前地区再開発準備組合」(以下、「準備組合」という)において検討している、綱島駅東口駅前地区再開発事業の事業化及び平成 28 年度内の横浜市への当地区再開発の都市計画決定手続き依頼を実現するため、準備組合と事業アドバイザー協定を締結している、横浜市住宅供給公社が、計画の元となる、施設建築物の基本計画作成の業務を委託するものです。

(2) 委託名称

綱島駅東口駅前地区再開発事業 施設建築物基本計画作成業務

(3) 委託者

横浜市住宅供給公社

(4) 委託内容

「文書 01_綱島駅東口駅前地区再開発事業 施設建築物基本計画作成業務 仕様書」による

(5) 委託期間

契約締結より平成 29 年 3 月 31 日

3. 応募資格について

応募申込締切日時点において、次の条件をすべて満たしていることが必要です。

- (1) 平成 27・28 年度横浜市有資格者名簿に次に掲げる資格で登録されている者であること
ア. 登録種目: 希望順位 第 1 位「建築設計」
希望順位 第 2 位以下に「建設コンサルタント等の業務」細目 A
- (2) 社団法人 再開発コーディネーター協会の法人正会員であること
- (3) 横浜市内で施行された(施行中を含む)市街地再開発事業において、過去 10 年以内に基本計画、設計・監理業務のいずれかの業務について、施行者からの受託実施実績があること
- (4) 横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること

4. 応募の手続きについて

応募にあたり

本業務の応募審査は、2段階で行います。第1段階では、応募資格の確認審査を行い、審査通過者のみを対象に、第2段階として質疑受付、提案書受付を行ない、委託者を決定します。

手続きは以下の通り行います。

(1) 応募申込書の受付

本業務への応募希望者は、応募申込書に必要事項を記載の上、応募資格を証する書類を添付し、持参により提出してください。

○受付日時: 平成 28 年 6 月 28 日(火)10:00～12:00

○受付場所: 横浜市神奈川区栄町 8 番地 1 ヨコハマポートサイドビル7階

横浜市住宅供給公社 総務部経営企画課

(2) 応募資格審査結果の通知

応募申込者全員に対し、審査結果通知を 7 月 1 日(金)11:00 までに電子メールにて通知します。審査通過者に対しては、追加資料を併せてお送りします。

※ 審査に際し、実務実績等の確認の為、個別にヒアリングをさせていただく場合があります。

(3) 質疑書の受付・回答

本業務の内容その他質疑受付・回答日程は以下の通りです。指定の様式にて、電子メールにて下記アドレスに提出してください。質疑がない場合も「質疑なし」としてお送りください。

質疑回答については、4. (2)の資格審査通過者全員に電子メールにて通知します。

○質疑受付期間:平成 28 年 7 月 1 日(金)～平成 28 年 7 月 5 日(火)17:00 迄

○質疑回答:平成 28 年 7 月 11 日(月)17:00 迄

質疑書 受付アドレス:KEIEI-KA@yokohama-kousya.or.jp

(4) 提案書の作成・審査等について

「別紙 1_プロポーザル要項」「別紙 2_プロポーザル作成要領」による

(5) 提案書の受付

提案書は、以下受付窓口にて、持参により提出してください。

○受付日時:平成 28 年 7 月 20 日(水^{*})10:00～12:00 (*平成 28 年 6 月 30 日付け修正)

○受付窓口:横浜市神奈川区栄町 8 番地 1 ヨコハマポートサイドビル7階

横浜市住宅供給公社 総務部経営企画課

(6) 審査結果の通知

提案者全員に対し、平成 28 年 7 月下旬(予定)に文書にて結果を通知すると同時に、当社のホームページに選定結果を掲載します。

5. 失格の要件について

以下に掲げる条件の一つに該当する場合には失格となる場合があります。

(1) 提案書の提出方法、提出先、提出日時に適合しないもの

(2) 提案書の内容に虚偽の内容が記載されているもの

(3) 当該提案及び審査に関連して、提案募集があった日から、結果通知前までの間に、公社役職員と本業務における提案競技に影響を及ぼすおそれのある接触の事実が認められた場合

ただし、公社が必要と認めた応募者へのヒアリング等は除く

(4) 提案書提出日において、提案者が横浜市の指名停止措置を受けている場合

(5) 横浜市暴力団排除条例(平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 条)第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる場合

- (6) 神奈川県暴力団排除条例(平成 22 年神奈川県条例第 75 号)第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している事実がある場合。

6. 連絡先

〒221-0052 横浜市神奈川区栄町 8 番地 1 ヨコハマポートサイドビル 7 階
横浜市住宅供給公社 総務部経営企画課
TEL 045-451-7720 / FAX 045-451-7719
メールアドレス:KEIEI-KA@yokohama-kousya.or.jp

正誤表 (平成28年6月30日付け)

| No. | 頁 | 正 | 誤 |
|-----|------------------|--|--|
| 1 | P.3 4. (5) | ○受付日時:平成 28 年 7 月 20 日 (水)10:00~12:00 | ○受付日時:平成 28 年 7 月 20 日 (火)10:00~12:00 |